

障害のある人への手当制度

障障害福祉課 ☎(582)1168 ☎(581)0203

重度または中度の障害のある人に対して、次のような手当制度があります。手当の認定には、障害の内容や状態、所得状況などについて審査があります。また、申請された月の翌月分から支給します。詳しくは、上記へお問い合わせください。

手当の種類	対象者	支給月額	支給月
特別障害者手当	20歳以上の在宅の重度障害(おおむね身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1の障害が重複している人など)があり、常時特別の介護を要する状態の人	27,350円	5月、8月、11月、2月
障害児福祉手当	20歳未満の在宅の重度障害(おおむね身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1など)があり、日常生活が著しく制限され介護を要する状態の児童	14,880円	
特別児童扶養手当	20歳未満のおおむね中度以上の障害のある児童を養育している人 ※1級…重度障害児 2級…中度障害児	(1級)52,500円 (2級)34,970円	4月、8月、12月



The Garden City
つなぐ、守山

*緑の葉と水の雫をモチーフにした守山ブランドのロゴマークです。
小さな活動が種となって、大きく育つ「守山」をイメージしてタイトルをつくりました。

やよいちゃん、出番ですよ

弥生の里自治会がマスコット^{かかし}案山子を制作
元気な自治会の活性化に、住民らが手作り

ヘアデザイナーなど制作者の皆さんと自治会長



弥生の里自治会の自治会長ら役員6人が昨年6月～9月にかけて、知恵と特技を持ち寄り自治会マスコット案山子「やよいちゃん」を制作しました。

やよいちゃんは20歳くらいの女性をイメージして制作しましたが、実は町内の夏まつりに花を添えてきた少女案山子が成長して進化した設定です。

やよいちゃんは、手や腕を動かせるように制作、ヘアスタイルもアイドルっぽく工夫しました。会長らは老若男女に親しまれ、さまざまな場面で住民の迎えやイベントのにぎわいに参加して、元気な自治会の活性化に寄与できればと期待を寄せています。

新型コロナウイルス感染症の影響や高齢化の中、住民やまちを元気にしようと「人々に幸運をもたらす(マスコットの意)」ために、自治会館で待機していましたが、4月になり「いよいよ出番」と意気込んでいます。